

**第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業**

# **実施状況報告書**

**< 令和2年度 >**

**第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>**

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【1】政策・方針決定への女性参画の拡大	【1】女性のスキルアップを目的とした講座等の開催	女性の社会参画を促進するため、さまざまな分野におけるスキルアップを図るためのセミナーなど、各種講座等の開催に努めます。	◆女性の活躍推進を目的とした各種啓発講座等を開催した。 【女性リーダーを支える男性管理職向け講演会】 《期日》令和2年12月21日 《内容》基調講演(嶋津良智氏) 《参加》19人(動画視聴回数:568回) 【女性リーダー交流会(異業種交流会)】 《期日》令和2年12月22日 《内容》ミニ講演(鍋山祥子氏), 交流会 《参加》15人	人権・男女共同参画推進課
【1】政策・方針決定への女性参画の拡大	【2】地域や職場等における女性リーダーの育成支援	国や県、民間企業等と連携・協力し、地域や職場等における女性の参画機会拡大に向けて、リーダーの育成支援のための専門講座を開催します。	◆次世代を担う女性リーダーを育成するため、各種支援事業を行った。 【助成金交付】第4期生:6人(累計23人) 【女性リーダーを支える男性管理職向け講演会】 《期日》令和2年12月21日 《内容》基調講演(嶋津良智氏) 《参加》19人(動画視聴回数:568回) 【女性リーダー交流会(異業種交流会)】 《期日》令和2年12月22日 《内容》ミニ講演(鍋山祥子氏), 交流会 《参加》15人	人権・男女共同参画推進課
【1】政策・方針決定への女性参画の拡大	【3】人材の把握や宇部市女性人材バンクの充実と活用促進	女性の審議会委員等への登用や社会参画のための講師や助言者を紹介するため、女性の幅広い人材の把握と登録促進に努め、宇部市女性人材バンクの充実と活用を図ります。	◆「宇部市女性活躍応援ポータルサイト」を活用し、各専門分野において見識や経験を有する女性を紹介するため、「宇部市女性人材バンク」の情報提供に努めた。  ◆新たな人材把握のため、「宇部市女性人材バンク」への登録を要請した。 《登録》26人(令和3年3月末時点)	人権・男女共同参画推進課
【1】政策・方針決定への女性参画の拡大	【4】審議会等への女性委員の登用促進	審議会等の委員の選任に関する基準に基づき、審議会等の改選時期には委員として女性を積極的に選任するよう努めます。 また、委員の選任にあたっては、男女の構成比率が50%になるよう努めます。	◆「審議会等の設置・運営マニュアル」に基づき、審議会等の改選時期に、委員として女性を積極的に登用するよう努めた。 【市の審議会委員等への女性の登用率】 《女性委員の割合》53.6%(令和3年3月末時点)	人権・男女共同参画推進課
【1】政策・方針決定への女性参画の拡大	【4】審議会等への女性委員の登用促進	審議会等の委員の選任に関する基準に基づき、審議会等の改選時期には委員として女性を積極的に選任するよう努めます。 また、委員の選任にあたっては、男女の構成比率が50%になるよう努めます。	◆「審議会等の設置・運営マニュアル」に基づき、審議会等の改選時期に、委員として女性を積極的に登用するよう努めた。 【市の審議会委員等への女性の登用率】 《女性委員の割合》52.9%(令和2年6月1日時点)	〈総務管理課〉

### 第 3 次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和 2 年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【1】政策・方針決定への女性参画の拡大	【5】女性の登用や職域拡大のための啓発活動の推進	女性の登用や職域拡大を図るため、国・県等の関係機関と連携しながら、民間企業への啓発活動を行います。	<p>◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。</p> <p>◆情報誌の発行や各種行事の開催等により、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行った。 【情報誌「ばれっと」】 《50号》令和2年11月発行 《51号》令和3年3月発行</p> <p>◆事業者向け支援事業(女性活躍推進企業認証制度、女性職場環境改善助成金、女性応援イクメン奨励助成金)の活用を呼びかけた。 《認証企業》累計173社 《助成金交付》46件(改善(通常分12), 改善(テレワーク分32)), イクメン(2))</p>	人権・男女共同参画推進課
【1】政策・方針決定への女性参画の拡大	【5】女性の登用や職域拡大のための啓発活動の推進	女性の登用や職域拡大を図るため、国・県等の関係機関と連携しながら、民間企業への啓発活動を行います。	◆民間企業への啓発として、5月の「県内就職促進月間」にあわせ、企業231社に対し、訪問や文書により就業確保も含め依頼した。	雇用創造課
【1】政策・方針決定への女性参画の拡大	【6】市女性職員の長期的・計画的な人材育成	「市女性職員活躍推進プラン(特定事業主行動計画)」に基づき、市女性職員の管理職への登用と職域の拡大を図るため、女性職員の能力開発研修へ積極的な派遣や自己啓発への支援を行います。 また、併せて、男性職員に対する意識改革(育児休業の取得促進など)にも取り組めます。	<p>◆キャリア支援研修会の実施 「キャリアデザイン研修」の開催 《期日》令和2年10月20日《受講者数》18人</p> <p>◆育児休業中職員のキャリア形成 《内容》通信研修の実施 《受講者数》17人</p>	人事課
【1】政策・方針決定への女性参画の拡大	【7】市民活動への女性参画の促進	各ふれあいセンターや宇部市民活動センターで実施される各種事業において、男女が共に活動しやすい環境づくりに努めます。	◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットをふれあいセンターに設置するなど、啓発に努めた。	市民活動課
【1】政策・方針決定への女性参画の拡大	【8】地域の仕組みづくりの支援	女性が家庭と地域活動を両立できる地域の仕組みづくりを支援します。	◆地域の課題解決や活性化など地域主体の地域づくりに向けて地域住民全体の意識の醸成や、より多くの住民参加を図るため、地域運営体制の構築を支援する中で、地域や個人の実情を考慮した各種団体の活動形態の見直しを検討	市民活動課

### 第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【2】就業環境の整備	【1】働く女性のための能力開発及び処遇・労働条件等の情報提供	国・県等が実施する働く女性のための能力開発講座や適正な処遇や労働条件が確保できる情報の提供に努めます。また、情報活用能力開発を促進するための講座を開催します。	<p>◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。</p> <p>◆事業者向け支援事業(女性活躍推進企業認証制度, 女性職場環境改善助成金, 女性応援イクメン奨励助成金)の活用を呼びかけた。  《認証企業》累計173社  《助成金交付》46件(改善(通常分12), 改善(テレワーク分32)), イクメン(2))</p>	人権・男女共同参画推進課
【2】就業環境の整備	【2】女性起業家に対する情報提供	女性の社会進出を進めるため、起業に関する情報提供に努めます。	<p>◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。</p> <p>◆フォーユー定期文化講座等において、さまざまなノウハウの習得やスキルアップ、情報提供等に努めた。  【フォーユー定期文化講座】  《宇部なでしこ経営塾》月1回  《参加》延べ70人</p>	人権・男女共同参画推進課
【2】就業環境の整備	【3】女性の経営参画の促進	女性が経営に参画していくための講習会など、学習機会等に関する情報提供に努めます。	<p>◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。</p> <p>◆フォーユー定期文化講座等において、さまざまなノウハウの習得やスキルアップ、情報提供等に努めた。  【フォーユー定期文化講座】  《宇部なでしこ経営塾》月1回  《参加》延べ70人</p>	人権・男女共同参画推進課
【2】就業環境の整備	【4】地域や職場等における女性リーダーの育成支援 <再掲>	国や県、民間企業等と連携・協力し、地域や職場等における女性の参画機会拡大に向けたリーダーの育成支援に努めます。	<p>◆次世代を担う女性リーダーを育成するため、各種支援事業を行った。  【助成金交付】第4期生:6人(累計23人)  【女性リーダーを支える男性管理職向け講演会】  《期日》令和2年12月21日  《内容》基調講演(嶋津良智氏)  《参加》19人(動画視聴回数:568回)  【女性リーダー交流会(異業種交流会)】  《期日》令和2年12月22日  《内容》ミニ講演(鍋山祥子氏), 交流会  《参加》15人</p>	人権・男女共同参画推進課

### 第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【2】就業環境の整備	【5】女性活躍推進企業の認証	男女共同参画の推進に向け、女性が意欲をもって活躍することのできる環境づくりに積極的に取り組む事業者を認証し、その活動を支援します。	◆女性が働きやすい職場環境づくりに取り組む事業者を「宇部市女性活躍推進企業」に認証し、その活動を支援した。 《認証企業》累計173社	人権・男女共同参画推進課
【2】就業環境の整備	【6】女性職場環境改善助成金の交付	女性の活躍推進を図ることを目的として、女性のための職場環境の改善に向けて積極的に取り組む事業者に助成金を交付します。	◆「宇部市女性活躍推進企業」の認証を受けた事業者(従業員数300人以下)に対し、職場環境改善に要した経費の一部を助成した。 《交付》12件(トイレ・更衣室の整備(2), 就業規則の見直し(9), 従業員への研修(1))	人権・男女共同参画推進課
【2】就業環境の整備	【7】女性応援イクメン奨励助成金の交付	女性の活躍推進を図ることを目的として、家庭内における男性の育児参加を促進するため、男性従業員に育児休業を取得させた事業者に助成金を交付します。	◆「宇部市女性活躍推進企業」の認証を受けた事業者(従業員数300人以下)に対し、男性従業員に育児休業を取得させた場合に、その期間に応じた奨励助成金を交付した。 《交付》2件(育休1か月(事業者分(1)+男性従業員分(1)))	人権・男女共同参画推進課
【2】就業環境の整備	【8】就業環境整備のための啓発	「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」等、各種法制度の周知と実行を促すため、国・県等の関係機関と連携しながら啓発を行います。	◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。  ◆事業者向け支援事業(女性活躍推進企業認証制度、女性職場環境改善助成金、女性応援イクメン奨励助成金)の活用を呼びかけた。 《認証企業》累計173社 《助成金交付》46件(改善(通常分12), 改善(テレワーク分32)), イクメン(2))	人権・男女共同参画推進課
【2】就業環境の整備	【8】就業環境整備のための啓発	「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」等、各種法制度の周知と実行を促すため、国・県等の関係機関と連携しながら啓発を行います。	◆国や県等の関係機関が作成した各種ポスター、パンフレット等の設置により周知に努めた。	雇用創造課

### 第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【2】就業環境の整備	【9】職場環境整備のための啓発	国・県等の関係機関が作成した職場環境の整備に関する各種ポスター、パンフレット等による周知啓発に努めます。また、国・県等の関係機関と連携し、男女共同参画に関する研修等の情報提供に努めます。	<p>◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。</p> <p>◆情報誌の発行や各種行事の開催等により、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行った。 【情報誌「ばれっと」】 《50号》令和2年11月発行 《51号》令和3年3月発行</p> <p>◆事業者向け支援事業(女性活躍推進企業認証制度, 女性職場環境改善助成金, 女性応援イクメン奨励助成金)の活用を呼びかけた。 《認証企業》累計173社 《助成金交付》46件(改善(通常分12), 改善(テレワーク分32)), イクメン(2))</p>	人権・男女共同参画推進課
【2】就業環境の整備	【9】職場環境整備のための啓発	国・県等の関係機関が作成した職場環境の整備に関する各種ポスター、パンフレット等による周知啓発に努めます。また、国・県等の関係機関と連携し、男女共同参画に関する研修等の情報提供に努めます。	◆国や県等の関係機関が作成した各種ポスター、パンフレット等の設置により周知に努めた。	雇用創造課
【2】就業環境の整備	【10】育児休業制度等の啓発	国・県等の関係機関が作成した育児・介護休業制度に関する各種ポスター、パンフレット等による周知啓発に努めます。また、事業所等に対して、育児・介護などの各種法制度や支援制度等の情報提供に努めます。	◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。	人権・男女共同参画推進課
【2】就業環境の整備	【10】育児休業制度等の啓発	国・県等の関係機関が作成した育児・介護休業制度に関する各種ポスター、パンフレット等による周知啓発に努めます。また、事業所等に対して、育児・介護などの各種法制度や支援制度等の情報提供に努めます。	◆国や県等の関係機関が作成した各種ポスター、パンフレット等の設置により周知に努めた。	雇用創造課
【2】就業環境の整備	【11】職業能力開発の促進のための啓発	国・県等の関係機関と連携しながら、啓発を図るとともに、国・県等の関係機関が作成した職業能力開発に関する各種ポスター、パンフレット等の設置により情報提供に努めます。	◆国や県等の関係機関が作成した各種ポスター、パンフレット等の設置により周知に努めた。	雇用創造課

**第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>**

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【2】就業環境の整備	【12】山口県農家生活改善士の認定	山口県農家生活改善士の認定にあたり、山口県美祢農林事務所と連携し、優れた農村生活を実践し、活力ある農村づくり活動の中心的推進役となる農村女性を推薦し、快適な農村生活の実現と活力ある農村づくりの総合的な推進を支援します。	◆《農家生活改善士数》9人(令和3年3月末現在)	農業振興課
【2】就業環境の整備	【13】山口県漁村生活改善士の認定	山口県漁村生活改善士の認定にあたり、山口県防府水産事務所と連携し、優れた漁村生活を実践し、活力ある漁村づくり活動の中心的推進役となる漁村女性を推薦し、快適な漁村生活の実現と活力ある漁村づくりの総合的な推進を支援します。	◆《漁村生活改善士数》1人(令和3年3月末現在)	水産振興課
【3】ワーク・ライフ・バランスの推進	【1】仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の意識啓発と家庭における男性の参画支援	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の意識醸成を図るため、家庭における男女の役割について啓発するとともに、男性が家事・育児・介護等に対する能力や技術を習得できるよう支援を行います。	◆情報誌の発行や各種行事の開催等により、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行った。 【情報誌「ばれっと」】 《50号》令和2年11月発行 《51号》令和3年3月発行 【イクメン・カジダン養成講座】 《期日》令和2年10月9日～令和3年1月16日(全4回) 《内容》講演会, 料理実習(エコクッキング紹介), 時短家事講座, ワークショップ 《参加》72組111人(動画視聴回数:130回) 【宇部イクメンの会】 《登録》53人(令和3年3月末現在)  ◆フォーユー定期文化講座等において、さまざまなノウハウの習得やスキルアップ、情報提供等に努めた。 【フォーユー定期文化講座】 《男性料理教室》月1回 《参加》延べ210人	人権・男女共同参画推進課

**第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>**

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【3】ワーク・ライフ・バランスの推進	【2】両立支援に向けた企業等への普及促進	国・県等の関係機関と連携しながら、仕事と家庭が両立できる職場づくりのための各種法制度や支援制度等の情報提供に努めます。	<p>◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。</p> <p>◆情報誌の発行や各種行事の開催等により、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行った。 【情報誌「ぱれっと」】 《50号》令和2年11月発行 《51号》令和3年3月発行</p> <p>◆事業者向け支援事業(女性活躍推進企業認証制度、女性職場環境改善助成金、女性応援イクメン奨励助成金)の活用を呼びかけた。 《認証企業》累計173社 《助成金交付》46件(改善(通常分12), 改善(テレワーク分32)), イクメン(2))</p> <p>◆イクボスの普及促進に取り組む事業者を「宇部イクボス宣言企業」に登録し、その活動を支援した。 《宣言企業》累計12社</p>	人権・男女共同参画推進課
【3】ワーク・ライフ・バランスの推進	【2】両立支援に向けた企業等への普及促進	国・県等の関係機関と連携しながら、仕事と家庭が両立できる職場づくりのための各種法制度や支援制度等の情報提供に努めます。	◆国や県等の関係機関が作成した各種ポスター、パンフレット等の設置により周知に努めた。	雇用創造課
【3】ワーク・ライフ・バランスの推進	【3】事業主及び勤労者に対する意識啓発	国・県等の関係機関と連携しながら、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進施策、相談機関等の情報提供に努めます。	<p>◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。</p> <p>◆情報誌の発行や各種行事の開催等により、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行った。 【情報誌「ぱれっと」】 《50号》令和2年11月発行 《51号》令和3年3月発行</p> <p>◆事業者向け支援事業(女性活躍推進企業認証制度、女性職場環境改善助成金、女性応援イクメン奨励助成金)の活用を呼びかけた。 《認証企業》累計173社 《助成金交付》46件(改善(通常分12), 改善(テレワーク分32)), イクメン(2))</p> <p>◆イクボスの普及促進に取り組む事業者を「宇部イクボス宣言企業」に登録し、その活動を支援した。 《宣言企業》累計12社</p>	人権・男女共同参画推進課



### 第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【3】ワーク・ライフ・バランスの推進	【3】事業主及び勤労者に対する意識啓発	国・県等の関係機関と連携しながら、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進施策、相談機関等の情報提供に努めます。	<p>◆国や県等の関係機関が作成した各種ポスター、パンフレット等の設置により周知に努めた。</p> <p>◆民間企業への啓発として、5月の「県内就職促進月間」にあわせ、企業231社に対し、訪問や文書により就業確保も含め依頼した。</p>	雇用創造課
【3】ワーク・ライフ・バランスの推進	【4】子育て研修会等の開催	子育て家庭や子育て支援関係者等に対して、子育て研修会等を開催し、知識や技術の習得を促進します。	◆つどいの広場にて、子育て講習会を実施した。年37回(福祉会館10回、くすのき8回、こどもすくすくプラザ8回、にしきわ8回、くろいし3回)	こども・若者応援課
【3】ワーク・ライフ・バランスの推進	【5】特別保育の推進	障害児保育や延長保育など、多様な保育需要に応じて、利用しやすい保育サービスの充実を図ります。	◆多様化する保育ニーズに対応するため障害児保育、延長保育、一時預かり事業等の保育サービスを提供し、子育て支援を推進した。	保育幼稚園学童課
【3】ワーク・ライフ・バランスの推進	【6】地域学童保育の推進	保護者が就労などにより、昼間家庭にいない小学校及び特別支援学校の小学部に就学している児童に対し、小学校の余裕教室等を活用して適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。	◆24地区57か所で事業実施 《受入児童数》2,631人(5/1、長期のみ534人を含む登録児童数)	保育幼稚園学童課
【3】ワーク・ライフ・バランスの推進	【7】子育てサークルの育成支援	情報交換や仲間づくりの場となる子育てサークルの活動を支援します。	◆自主子育てサークルの活動を支援した。 《自主子育てサークル数》6団体	こども・若者応援課
【3】ワーク・ライフ・バランスの推進	【8】乳幼児・子ども医療費助成や児童手当の支給	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、中学校3年までの児童の医療費の自己負担額の全部または一部を助成し、児童手当を支給します。	<p>◆中学校3年までの児童の医療費の自己負担額の全部または一部を助成し、子どもを持つ親の経済的負担の軽減を図った。</p> <p>◆中学校3年までの児童を養育している親等に児童手当を支給し、家庭における生活の安定に寄与した。</p> <p>《乳幼児医療費助成制度》 小学校就学前までの乳幼児の医療費の自己負担額の全部を助成。</p> <p>《子ども医療費助成制度》 小学校1年から中学校3年までの児童の医療費の自己負担額を3割から2割へ軽減。 所得制限あり。</p> <p>《児童手当支給月額》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満 … 一律15,000円</li> <li>・3歳以上小学校修了前 … 10,000円(第3子以降は15,000円)</li> <li>・中学生 … 一律10,000円</li> </ul> <p>※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円支給</p>	子育て支援課

### 第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【3】ワーク・ライフ・バランスの推進	【9】ファミリー・サポート・センターの運営	育児の援助を受けたい者と、育児の援助を行いたい者からなる会員相互援助を実施し、仕事と育児の両立を支援します。また、山口県が実施するPR強化月間(7月)に合わせて広報へPR記事を掲載するなど周知活動に取り組みます。	◆《登録者》1,072人(R3年3月末現在) うち、依頼会員 761人 うち、提供会員 181人 うち、両方会員 130人	こども・若者応援課
【3】ワーク・ライフ・バランスの推進	【10】女性起業家の支援	うべ起業サポートネットワークを中心に相談窓口や起業塾、創業セミナー、また、各種支援制度により女性起業家の創業を支援します。	◆平成30年7月に開設した「うべ産業共創イノベーションセンター 志」にて、起業・創業に関するワンストップ相談を行い、ビジネスセミナーや交流会等を実施し支援した。また、認定連携創業支援事業者と連携し、創業に関する個別指導や起業塾・創業セミナー等の開催など支援を行った。 【創業実現者数】 令和2年度 22人(男10人 女12人)	雇用創造課 成長産業創出課
【3】ワーク・ライフ・バランスの推進	【11】女性就労相談窓口の設置・運営	就労を希望する女性に対し、仕事と家庭の両立を応援するため、就労相談窓口を設置し、職業紹介や各種支援制度等の情報提供を行い、女性のチャレンジを応援します。	◆平成30年6月に開設した、「多様な働き方確保支援センター」にて、多様な産業を対象にワンストップで就労相談や職業紹介を行い、相談者のニーズに応じた多様な働き方を支援した。 【相談件数】 令和2年度 498件(男176件、女322件) 【就職決定者数】 令和2年度 39人(男12人、女27人)	成長産業創出課
【3】ワーク・ライフ・バランスの推進	【12】「家族の絆の日」の広報	児童の健全育成のための重要な基盤である家庭で、家族の結びつきを強めるため、「家族の絆の日」・「家庭の日」の普及・啓発に努めます。	◆市ウェブサイトにより、「家族の絆の日」「家庭の日」の啓発を行った。	教育支援課

### 第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【4】男性側の意識改革	【1】男性に対する男女共同参画の取組	男性の固定的役割分担意識が解消できるよう意識啓発を行うとともに、男性に対する相談体制を整備します。	<p>◆情報誌の発行や各種行事の開催等により、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行った。</p> <p>【情報誌「ばれっと」】                      《50号》令和2年11月発行                      《51号》令和3年3月発行</p> <p>【イクメン・カジダン養成講座】                      《期日》令和2年10月9日～令和3年1月16日(全4回)                      《内容》講演会, 料理実習(エコクッキング紹介), 時短家事講座, ワークショップ                      《参加》72組111人(動画視聴回数:130回)</p> <p>【宇部イクメンの会】                      《登録》53人(令和3年3月末現在)</p> <p>◆フォーユー定期文化講座等において、さまざまなノウハウの習得やスキルアップ、情報提供等に努めた。</p> <p>【フォーユー定期文化講座】                      《男性料理教室》月1回                      《参加》延べ210人</p> <p>◆配偶者暴力相談支援センターにおいて、男性被害者に対する相談体制を整備するため、男性相談員を配置した。                      《受付》月1回(R2年度は実施なし。)</p>	人権・男女共同参画推進課
【4】男性側の意識改革	【2】宇部イクメンの会の運営	男性の育児や家事参加を促進するため、育児中または育児に関心のある男性を対象に、情報提供やイベントの実施など、各種啓発事業を実施します。	<p>◆子育て情報メール「イクメン通信」の配信をはじめ、各種啓発行事等を通じて、新メンバーの加入を呼びかけた。                      《登録》53人(令和3年3月末現在)                      《配信》第82～86号(不定期)</p>	人権・男女共同参画推進課
【4】男性側の意識改革	【3】女性応援イクメン奨励助成金の交付 <再掲>	女性の活躍推進を図ることを目的として、家庭内における男性の育児参加を促進するため、男性従業員に育児休業を取得させた事業者に助成金を交付します。	<p>◆「宇部市女性活躍推進企業」の認証を受けた事業者(従業員数300人以下)に対し、男性従業員に育児休業を取得させた場合に、その期間に応じた奨励助成金を交付した。                      《交付》2件(育休1か月(事業者分(1)+男性従業員分(1)))</p>	人権・男女共同参画推進課
【4】男性側の意識改革	【4】女性活躍推進サポート事業の実施	女性のスキルアップや男性の家事参加促進などを目的としたサポート事業を実施します。	<p>◆女性の活躍推進を目的とした各種啓発講座等を開催した。</p> <p>【イクメン・カジダン養成講座】                      《期日》令和2年10月9日～令和3年1月16日(全4回)                      《内容》講演会, 料理実習(エコクッキング紹介), 時短家事講座, ワークショップ                      《参加》72組111人(動画視聴回数:130回)</p> <p>【提案公募事業】                      《期日》令和2年10月24日                      《内容》女性起業家応援イベント「山ヒメ芸術祭2020」                      《参加》416人</p>	人権・男女共同参画推進課

### 第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【4】男性側の意識改革	【5】職場環境の整備に向けた事業者への啓発	国・県等の関係機関と連携しながら、仕事と育児・介護とが両立できるような制度や多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような制度等の周知を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。</li> <li>◆情報誌の発行や各種行事の開催等により、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行った。 【情報誌「ばれっと」】 《50号》令和2年11月発行 《51号》令和3年3月発行</li> <li>◆事業者向け支援事業(女性活躍推進企業認証制度, 女性職場環境改善助成金, 女性応援イクメン奨励助成金)の活用を呼びかけた。 《認証企業》累計173社 《助成金交付》46件(改善(通常分12), 改善(テレワーク分32)), イクメン(2))</li> </ul>	人権・男女共同参画推進課
【4】男性側の意識改革	【5】職場環境の整備に向けた事業者への啓発	国・県等の関係機関と連携しながら、仕事と育児・介護とが両立できるような制度や多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような制度等の周知を図ります。	◆国や県等の関係機関が作成した各種ポスター、パンフレット等の設置により周知に努めた。	雇用創造課
【4】男性側の意識改革	【6】地域情報の発信	男性が地域活動に対する関心を高めることができるよう、情報発信に努めます。	◆R2年度については、市としての該当事業なし。	市民活動課
【4】男性側の意識改革	【6】地域情報の発信	男性が地域活動に対する関心を高めることができるよう、情報発信に努めます。	◆R2年度については、市としての該当事業なし。	〈人権・男女共同参画推進課〉
【4】男性側の意識改革	【7】市女性職員の長期的・計画的な人材育成 <再掲>	「市女性職員活躍推進プラン(特定事業主行動計画)」に基づき、市女性職員の管理職への登用と職域の拡大を図るため、女性職員の能力開発研修へ積極的な派遣や自己啓発への支援を行います。 また、併せて、男性職員に対する意識改革(育児休業の取得促進など)にも取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆イクメン応援プランニングシートの作成、周知</li> <li>◆イクメン・カジダンロールモデルからの情報発信</li> </ul>	人事課
【4】男性側の意識改革	【8】健康問題についての相談体制の整備	健康問題について随時相談に応じるとともに、必要に応じて専門的相談機関を紹介します。	◆健康相談の実施、各種相談窓口の紹介	健康増進課

### 第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【5】男女間における暴力の根絶	【1】あらゆる暴力を根絶するための啓発	市民が、配偶者等からの暴力の防止に関する正しい理解と認識を得られるよう、啓発講座等を開催します。	<p>◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。</p> <p>◆情報誌の発行や各種行事の開催等により、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行った。</p> <p>【情報誌「ばれっと」】                      《50号》令和2年11月発行                      《51号》令和3年3月発行</p>	人権・男女共同参画推進課
【5】男女間における暴力の根絶	【2】各種ハラスメントの防止のための啓発	さまざまなハラスメントに関する情報を提供するとともに、事業者や関係機関と連携しながら、防止のための意識啓発と相談体制の充実に努めます。	◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。	人権・男女共同参画推進課
【5】男女間における暴力の根絶	【3】若い世代での男女間に起きる暴力防止の啓発	人権尊重と暴力を許さないという意識の高揚と若い世代での男女間で起きる暴力の防止を図るため、中学生以上の学校関係者を対象とした啓発講座等を開催します。	<p>◆民間支援団体と協働し、中学生以上の学校関係者(生徒、学生、教職員、保護者等)を対象としたデートDV予防講座等を開催した。</p> <p>【デートDV予防講座】                      《開催状況》2校(高校)                      《参加》延べ326人</p>	人権・男女共同参画推進課

第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【5】男女間における暴力の根絶	【4】相談窓口の周知	DVやセクシュアル・ハラスメント等の女性の人権に関する相談業務を行う配偶者暴力相談支援センター等の相談窓口の周知を図ります。	<p>◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。</p> <p>◆情報誌の発行や各種行事の開催等により、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行った。</p> <p>【情報誌「ばれっと」】  《50号》令和2年11月発行  《51号》令和3年3月発行</p> <p>◆「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)に合わせ、市ウェブサイトでの啓発やパネル展示等を実施した。</p> <p>【パネル展示】  《期間》令和2年11月12日～25日  《場所》市役所 1階ロビー</p> <p>【市民課広告モニター放映】  《期間》令和2年11月16日～30日  《場所》市役所 1階ロビー</p> <p>【パープル・ライトアップ】  《期間》令和2年11月12日～25日(時間帯:17:30～22:00)  《場所》石炭記念館</p> <p>◆毎月、市広報により、「男女間の暴力(DVなど)に関する相談」(定例無料相談)の窓口についてPRした。</p> <p>◆「DV防止啓発カード」を作成し、市内公共施設へ設置を依頼した。  《場所》主に女性が利用する部屋(トイレ, 更衣室, 授乳室など)</p>	人権・男女共同参画推進課

### 第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【5】男女間における暴力の根絶	【5】相談窓口の充実	市の関係部署及び関係機関等と連携しながら、組織的対応によるきめ細かな相談を行うとともに、被害者の精神的な負担を軽減するためのワンストップサービスに努めます。また、弁護士による法律相談や臨床心理士による心理相談を実施するとともに、二次被害の防止を図るため、各種研修・講座を活用しながら、相談員や関係職員の資質向上に努めます。	<p>◆被害者の置かれている状況により、関係機関が配偶者暴力相談支援センターに出向き相談に応じるなど、ワンストップサービスに努めた。また、配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等の相談業務を実施した。</p> <p>【DV相談件数】                      《来所》延べ90件(全113件中)                      《電話》延べ206件(全763件中)                      《その他》延べ1件(全1件中)</p> <p>◆宇部市DV防止支援ネットワーク関係機関と、DVに係る業務の取組状況について情報を共有し、今後の連携強化に努めた。</p> <p>【DV防止支援ネットワーク会議】                      ※新型コロナウイルス感染症対策のため、実施なし。</p> <p>◆複雑多様化する相談内容に対応するため、弁護士及び臨床心理士による専門相談を実施した。                      《受付》月1回                      《相談件数》法律相談11件, 心理相談8件</p> <p>◆DV等に関するオンライン相談の導入準備を行った。                      《内容》ノートパソコン購入3台(DVセンター(1), 民間支援団体(2))</p>	人権・男女共同参画推進課
【5】男女間における暴力の根絶	【6】緊急時における被害者の安全確保	被害者の安全を確保するため、山口県男女共同参画相談センター等で一時保護が行われるまでの間の避難場所の提供やセンターまでの同行支援を行います。また、被害者の状況によっては、受診や入院に関する支援や社会福祉施設等への入所も視野に入れた対応を行います。	<p>◆被害者の安全確保のため、被害状況に応じて同行支援等を実施した。</p> <p>【関係機関等への同行支援】                      《同行先》宇部警察署, 市関係課等</p> <p>【シェルター入所における県との連携】                      《シェルター入所》R2年度は実施なし(県相談センターまで移送)</p> <p>【緊急一時避難】                      《ホテル泊等》1件</p>	人権・男女共同参画推進課
【5】男女間における暴力の根絶	【7】被害者への適切な情報提供	配偶者暴力相談支援センターにおいて、保護命令等の司法手続きや住民基本台帳事務における支援措置、市営住宅、健康保険、就業機会などの情報提供等に努めます。	<p>◆被害者の状況に応じて支援可能な制度の情報を提供するとともに、被害者本人からの要請に基づき支援を行った。</p> <p>【支援状況】                      《保護命令書面提出》7件                      《住基秘匿支援》16件                      《各種相談証明発行(市営住宅, 児童手当, 年金, 国保等)》12件</p>	人権・男女共同参画推進課
【5】男女間における暴力の根絶	【8】宇部市DV防止支援ネットワークの充実	被害者からの相談の対応並びに保護及び支援を適切かつ効果的に行うため、山口県男女共同参画相談センターや宇部警察署等の関係機関、民間支援団体及び市の関係部署とによる「宇部市DV防止支援ネットワーク」の機能充実に努めます。	<p>◆宇部市DV防止支援ネットワーク関係機関と、DVに係る業務の取組状況について情報を共有し、今後の連携強化に努めた。</p> <p>【DV防止支援ネットワーク会議】                      ※新型コロナウイルス感染症対策のため、実施なし。</p>	人権・男女共同参画推進課

### 第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【5】男女間における暴力の根絶	【9】民間支援団体との連携	被害者の多様な状況への対応及びDVやデートDV防止の早期啓発を推進するため、被害者の支援活動を行っている民間支援団体と連携・協働して施策の推進に取り組みます。	<p>◆DV被害者の支援活動を行う民間団体への経費助成を行った。 《助成金交付》3件</p> <p>◆民間支援団体と協働し、中学生以上の学校関係者(生徒, 学生, 教職員, 保護者等)を対象としたデートDV予防講座等を開催した。 【デートDV予防講座】 《開催状況》2校(高校) 《参加》延べ326人</p>	人権・男女共同参画推進課
【5】男女間における暴力の根絶	【10】被害者等に係る情報管理の徹底	市が保有する被害者情報に関しては、個人情報の保護を徹底します。また、住民基本台帳の閲覧等に関しては、被害者を保護する観点から、住民基本台帳法及び関係法令、国の基本方針等に基づき取り扱います。	<p>◆被害者の安全確保のため、住民基本台帳の秘匿申請を支援した。 【支援状況】 《住基秘匿支援》16件</p>	人権・男女共同参画推進課
【5】男女間における暴力の根絶	【10】被害者等に係る情報管理の徹底	市が保有する被害者情報に関しては、個人情報の保護を徹底します。また、住民基本台帳の閲覧等に関しては、被害者を保護する観点から、住民基本台帳法及び関係法令、国の基本方針等に基づき取り扱います。	<p>◆住民基本台帳の支援措置期間中は住民票等の取扱いに十分注意し、支援範囲である他市や関係各課への通知を行った。住民基本台帳支援の相談があった際には、相談窓口への案内を行っている。 《令和2年度 支援者数》322人(支援者165人, 併支援者157人) 《令和2年度 解除者数》47人(支援者26人, 併支援者21人)</p> <p>◆平成24年度から、支援期間中のDV被害者の住所等の記載がある届書等の記載事項証明書については申入書の申出により、住所の記載が見えないよう対応している。 《令和2年度 申入書の申出者数》16人</p>	市民課
【5】男女間における暴力の根絶	【11】関係機関等との連携	被害者が高齢者や障害者の場合には、複雑・多様化する被害者の相談に適切に対応できるよう、関係機関等と連携して、相談窓口の充実を図ります。	<p>◆障害者相談支援事業者をはじめ、障害者相談員や民生委員・児童委員、障害者関係団体などと連携して、相談窓口の充実を図った。 【相談件数】 《市障害福祉課》3398件 《神原苑障害者相談支援センター》460件 《生活支援センターふなき》387件</p>	障害福祉課
【5】男女間における暴力の根絶	【11】関係機関等との連携	被害者が高齢者や障害者の場合には、複雑・多様化する被害者の相談に適切に対応できるよう、関係機関等と連携して、相談窓口の充実を図ります。	<p>◆福祉総合相談センターを設置。相談支援包括化推進員を1名配置し、複雑・多様化した相談に対応し、関係機関に連携して課題解決に向けて支援を行った。 ・男女間の暴力等の関する相談件数 18件 うち 宇部警察からの通報件数 16件</p>	地域福祉・指導監査課



### 第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【5】男女間における暴力の根絶	【12】心身の回復に向けた支援	被害者が心身の安定を取り戻すために、公的機関、保健医療機関、民間団体との連携を深め、適切な相談機関や自助グループ等の活動についての情報提供に努めます。	◆R2年度については、市としての該当事業なし。	健康増進課
【5】男女間における暴力の根絶	【13】住宅の確保に向けた支援	原則6か月の期限で市営住宅への一時入居(条件付き)を認めるとともに、市営住宅の通常の入居については、優先入居対象者として、入居の抽選において当選倍率の優遇措置を講じます。	◆【一時入居申込・入居件数】 ・DV被害者：1件  ◆【定期募集優先世帯申込・入居件数】 ・DV被害者：0件	住宅課
【5】男女間における暴力の根絶	【14】若い世代からの教育・啓発の充実	学校教育における人権教育を通じて、人権尊重や男女共同参画の意識を高める教育の充実を図ります。	◆男女共同参画に関係する様々な学校教育活動を通じて、人権尊重と男女共同参画の意識高揚を図った。	人権教育課
【6】健康づくりの支援	【1】定期文化講座による健康づくりの支援	市民一人ひとりが、さまざまな分野における技術の習得や仲間づくりなどを通して、心身ともに健康で豊かな生活が送れるよう、軽運動や文化芸術、語学などの講座を定期的開催します。	◆男女共同参画センター・フォーユーにおいて定期文化講座を実施し、さまざまな分野(男女共同参画・文化芸術・語学・運動等)での技術習得などを通じて、参加者の健康づくりを支援した。 【フォーユー定期文化講座】(56講座…述べ1,149回) 《期間》令和2年6月～令和3年3月 《参加》延べ22,567人 【フォーユー定期文化講座学習発表会(作品展のみ)】 《期間》令和3年3月6日～7日 《参加》延べ400人	人権・男女共同参画推進課
【6】健康づくりの支援	【2】文化の振興	「人と地域がきらめく文化の薫るまち」の実現を目指し、宇部市文化創造財団と連携しながら、市民がいつでも、どこでも文化に触れ、親しむことのできるよう各種の文化事業に取り組めます。	◆宇部市文化創造財団と連携して各種事業を開催した。 【宇部市芸術祭】《参加人数》3,123人 【全国小・中学生箏曲コンクール in 宇部】《新型コロナウイルス感染症の影響により中止》 【第九『歓喜の歌』でHAPPY END 2020 in 渡辺翁記念会館】《参加人数》353人	文化・スポーツ振興課
【6】健康づくりの支援	【3】スポーツの振興	宇部市スポーツコミッションを中心として、子どもから高齢者・男性・女性・障害のある人など、すべての市民一人ひとりが、年齢や性別・体力や能力・技術・興味・目的に応じて、だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、身近な地域でスポーツに親しめる豊かな生涯スポーツ社会を実現し、スポーツを通して活力ある地域社会の醸成と子どもたちの健全育成に取り組めます。	◆各種スポーツイベント等を開催した。 【チャレンジウイーク】《参加人数》85,017人 【スポーツコミッションフェスタ】《参加人数》3,000人 【くすのきカントリーマラソンONLINE2021】《1,000人》 【市民走ろう大会】《新型コロナウイルス感染症の影響により中止》	文化・スポーツ振興課

### 第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【6】健康づくりの支援	【4】健康づくり対策の推進	健康長寿のまちづくりを目指し、健康づくり計画に掲げるアクションプランに基づく健康づくり施策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆健幸長寿プロジェクト(スマートウエルネスシティ推進事業)の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)はつらつ健幸ポイント(ポピュレーション)                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数(累計) 2,698人</li> </ul> </li> <li>(2)あなたにぴったりの個別運動プログラム                   <ul style="list-style-type: none"> <li>1)運動で体力年齢若返りたい人コース(ミドルリスク)                       <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数(累計) 92人</li> </ul> </li> <li>2)病気があっても運動したい人コース(ハイリスク)                       <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数(累計) 58人</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	健康増進課
【6】健康づくりの支援	【4】健康づくり対策の推進	健康長寿のまちづくりを目指し、健康づくり計画に掲げるアクションプランに基づく健康づくり施策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域の健康づくり活動への支援 地域団体の主体的な健康づくりに関する活動を支援することにより、地区住民の健康づくりを推進 実施地区: 24地区</li> </ul>	健康増進課
【6】健康づくりの支援	【5】ライフステージに応じた健康管理	学校、職域、地域団体などとともに健康づくり事業を実施し、市民の健康づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆健康増進のための健康教育、健康相談、訪問指導等を実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育: 延2,099人、健康相談: 延2,200人 訪問指導: 延956人</li> <li>・医師会と共催の医療フォーラムの開催: R2年度未実施</li> <li>・ゲートキーパー講座: 延304人</li> </ul> </li> </ul>	健康増進課
【6】健康づくりの支援	【6】健康づくり情報の提供	市広報、市ホームページなどへ健康情報を提供し、市民への健康に対する意識の啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆健康づくり事業について、市広報や啓発チラシ、市ホームページ、メール等で市民に情報提供した。</li> <li>◆予防接種について市広報やチラシ、市ウェブサイトで市民に情報提供した。</li> </ul>	健康増進課
【6】健康づくりの支援	【7】がん予防・がん検診の推進	がんの予防と早期発見による健康寿命の延伸のため、市民に対するがん予防・がん検診受診の啓発を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆検診種類及び受診者数 《肺がん》10,536人 《胃がん》5,445人 《大腸がん》8,157人 《子宮がん》4,809人 《乳がん》3,020人</li> <li>◆受診啓発、がん医療に関する情報提供               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報による集団検診の啓発、受診券の配布</li> <li>・未受診者への受診勧奨</li> <li>・健康教育、キャンペーン等での啓発</li> </ul> </li> </ul>	健康増進課

### 第 3 次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和 2 年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【6】健康づくりの支援	【8】妊娠・出産・育児に関する支援体制の整備	子育て世代包括支援センターを設置し、母子保健コーディネーター(保健師等の専門職)が、親子健康手帳(母子健康手帳)交付時に全ての妊婦を対象とし、また、随時、妊産婦等からの相談を受け、必要に応じて医療機関(産科・小児科等)や子育て支援機関等の関係機関と連携し、切れ目のないきめ細かい支援を行います。	◆母子健康手帳交付及び指導《延べ人数》1,124人	こども・若者応援課
【6】健康づくりの支援	【9】母子保健事業の充実	保健師等による保健指導や相談の機能を充実するとともに、男女ともに、妊娠・出産・育児等に関する学習の機会を増やし、安心して子どもを産み育てるための支援をします。また、妊婦、乳幼児の健康診査体制の整備を図り、妊娠・出産における母体の健康管理を行うとともに、乳幼児の発達支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆マタニティサロン(オンライン実施)《延べ回数》8回《延べ受講者数》9人</li> <li>◆訪問指導等《延べ人数》3,208人</li> <li>◆育児相談(保健セ・地区)《延べ回数》20回《延べ人数》52人</li> <li>◆5歳児発達相談会《延べ回数》10回《延べ人数》26人</li> <li>◆離乳食教室(保健セ・地区)《延べ回数》17回《延べ受講者数》138人</li> <li>◆妊婦一般健康診査《延べ回数》14回/人《延べ受診者数》15,791人</li> <li>◆乳児一般健康診査《延べ回数》3回/人《延べ受診者数》3,200人</li> <li>◆1歳6か月児一般健康診査《受診者数》1,148人</li> <li>◆3歳児健康診査《受診者数》1,202人</li> <li>◆5歳児健康診査《受診者数》1,264人</li> <li>◆ハートつながるブックスタート事業(絵本配付数)1,071冊</li> </ul>	こども・若者応援課

### 第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【7】生活に困難を抱えた方への支援	【1】相談窓口の周知 <再掲>	DVやセクシュアル・ハラスメント等の女性の人権に関する相談業務を行う配偶者暴力相談支援センター等の相談窓口の周知を図ります。	<p>◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。</p> <p>◆情報誌の発行や各種行事の開催等により、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行った。</p> <p>【情報誌「ばれっと」】 《50号》令和2年11月発行 《51号》令和3年3月発行</p> <p>◆「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)に合わせ、市ウェブサイトでの啓発やパネル展示等を実施した。</p> <p>【パネル展示】 《期間》令和2年11月12日～25日 《場所》市役所 1階ロビー</p> <p>【市民課広告モニター放映】 《期間》令和2年11月16日～30日 《場所》市役所 1階ロビー</p> <p>【パープル・ライトアップ】 《期間》令和2年11月12日～25日(時間帯:17:30～22:00) 《場所》石炭記念館</p> <p>◆毎月、市広報により、「男女間の暴力(DVなど)に関する相談」(定例無料相談)の窓口についてPRした。</p> <p>◆「DV防止啓発カード」を作成し、市内公共施設へ設置を依頼した。 《場所》主に女性が利用する部屋(トイレ, 更衣室, 授乳室など)</p>	人権・男女共同参画推進課

第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【7】生活に困難を抱えた方への支援	【2】相談窓口の充実 <再掲>	市の関係部署及び関係機関等と連携しながら、組織的対応によるきめ細かな相談を行うとともに、被害者の精神的な負担を軽減するためのワンストップサービスに努めます。また、弁護士による法律相談や臨床心理士による心理相談を実施するとともに、二次被害の防止を図るため、各種研修・講座を活用しながら、相談員や関係職員の資質向上に努めます。	<p>◆被害者の置かれている状況により、関係機関が配偶者暴力相談支援センターに出向き相談に応じるなど、ワンストップサービスに努めた。また、配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等の相談業務を実施した。</p> <p>【DV相談件数】                      《来所》延べ90件(全113件中)                      《電話》延べ206件(全763件中)                      《その他》延べ1件(全1件中)</p> <p>◆宇部市DV防止支援ネットワーク関係機関と、DVに係る業務の取組状況について情報を共有し、今後の連携強化に努めた。</p> <p>【DV防止支援ネットワーク会議】                      ※新型コロナウイルス感染症対策のため、実施なし。</p> <p>◆複雑多様化する相談内容に対応するため、弁護士及び臨床心理士による専門相談を実施した。                      《受付》月1回                      《相談件数》法律相談11件、心理相談8件</p> <p>◆DV等に関するオンライン相談の導入準備を行った。                      《内容》ノートパソコン購入3台(DVセンター(1)、民間支援団体(2))</p>	人権・男女共同参画推進課
【7】生活に困難を抱えた方への支援	【3】生活困窮者のための自立支援プログラム	生活に困窮した方に対して、生活の安定及び就労支援等の自立に向けた支援を行います。	<p>◆生活困窮者自立支援制度に基づき、生活保護受給に至る前の生活困窮者からの相談を受け付け、個々の状況にあった支援プランの作成等を行い、関係機関と連携して自立に向けた各種支援を施した。その一環として、就労支援員等による就労の支援を行った。                      《就労支援》66人 《就労準備支援》10人 《一時生活支援》21人                      《住居確保給付金支給(延べ人数)》62人</p>	地域福祉・指導監査課
【7】生活に困難を抱えた方への支援	【4】民生委員・児童委員の活動の補助	民生委員推薦会の運営や民生委員児童委員協議会の運営に対する支援を行います。	<p>◆民生児童委員事務委託料及び民生児童委員活動費負担金を支出した。                      《会議等の開催》                      総会1回(書面決議)、定例理事会 毎月1回(計12回)、その他研修等5回</p>	地域福祉・指導監査課
【7】生活に困難を抱えた方への支援	【5】宇部市社会福祉協議会運営費の補助	宇部市社会福祉協議会による、在宅福祉サービスの推進、地域福祉の推進及びボランティア活動の取り組みを支援します。	<p>◆地域福祉活動事業委託料を支出した。                      《委託料》33,782千円</p> <p>◆宇部市社会福祉協議会助成金を補助した。                      《補助額》9,710千円</p>	地域福祉・指導監査課

### 第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【7】生活に困難を抱えた方への支援	【6】就労支援員を活用した就労支援プログラム	就労支援員(就労相談業務経験者)を2人配置し、就労相談、求人情報の提供及び就労意欲の喚起等の支援を行い、宇部公共職業安定所と連携しながら雇用機会の拡充に向けた相談体制を整えていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆就労支援開始者数《延べ人数》120人</li> <li>◆就労の開始者数《延べ人数》90人</li> </ul>	生活支援課
【7】生活に困難を抱えた方への支援	【6】就労準備支援員を活用した就労準備支援プログラム	就労準備支援員(外部委託)を1人を配置し、未就労者等の就労意欲の喚起を図るため、就労体験やボランティア活動への参加を支援していきます。また、就労体験等を理解していただける事業所の開拓も行っています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆就労体験及びボランティア活動した者数(延べ人数) 256人 うち就労者数0人</li> <li>◆協力事業所開拓 26件(ボランティア10件+就労体験16件)</li> </ul>	生活支援課
【7】生活に困難を抱えた方への支援	【7】障害者居宅生活支援事業	障害者が安心して暮らすことができるよう、福祉サービスに関する情報の提供や相談支援、苦情処理体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆障害福祉サービス等の円滑な推進                      障害者が住み慣れた家庭や地域で安心して生活できるよう、障害者に訪問系、日中活動系、居住系サービスを提供した。また、相談支援事業や地域生活支援事業を実施し、障害者の生活向上を図った。                      《訪問系サービス》居宅介護、重度訪問介護、同行援護、就労定着支援、自立生活援助                      《日中活動系サービス》                      生活介護、自立訓練(機能・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援、療養介護、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援                      《居住系サービス》                      共同生活援助、施設入所支援、短期入所</li> </ul>	障害福祉課
【7】生活に困難を抱えた方への支援	【8】障害者就労ワークステーション設置運営事業	障害者を積極的に雇用し、働く意欲のある障害者の自立促進と就労を支援するとともに、庁内業務の効率化を図るため、障害者就労ワークステーションを運営します。	◆《障害者雇用者数》7人 《業務依頼課》45課等	障害福祉課
【7】生活に困難を抱えた方への支援	【9】在宅介護サービス給付事業	訪問介護、通所介護、ショートステイなどの介護を必要とする高齢者とその家族を支援するため、在宅介護サービスの充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各サービス合計 264,256件</li> <li>・居宅介護(介護予防)サービス 149,290件</li> <li>・居宅介護(介護予防)福祉用具購入・住宅改修サービス 1,574件</li> <li>・居宅介護(介護予防)サービス計画 75,091件</li> <li>・地域密着型介護(介護予防)サービス 22,047件</li> <li>・施設介護サービス 16,254件</li> </ul>	高齢者総合支援課

### 第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【7】生活に困難を抱えた方への支援	【10】介護予防・日常生活支援総合事業	要支援者や事業対象者などが、訪問型サービス、通所型サービスなどを利用することにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう支援します。	◆各サービス総利用件数 21,564件 ・訪問型サービス 利用件数 7,495件 ・通所型サービス 利用件数 14,069件	高齢者総合支援課
【7】生活に困難を抱えた方への支援	【11】ご近所福祉サロン推進事業	子どもから高齢者まで障害の有無に関わらず、誰もが気軽に集え、さまざまな交流や活動を行う地域福祉の拠点を整備します。	◆地域福祉活動拠点(ご近所ふれあいサロン)の立ち上げや活動の継続支援を実施した。 ご近所ふれあいサロン 217か所	地域福祉・指導監査課
【7】生活に困難を抱えた方への支援	【12】家族介護支援事業	家族介護者を支援するサービスを充実するとともに、介護サービス利用者が、ニーズに応じた適切なサービスの提供が受けられるよう、情報の提供や、相談及び苦情処理体制の充実を図ります。	◆R2年度については、市としての該当事業なし。	高齢者総合支援課
【7】生活に困難を抱えた方への支援	【12】家族介護支援事業	家族介護者を支援するサービスを充実するとともに、介護サービス利用者が、ニーズに応じた適切なサービスの提供が受けられるよう、情報の提供や、相談及び苦情処理体制の充実を図ります。	◆宇部市介護家族の会 1回/奇数月開催(R2.5月は中止) ◆宇部市介護家族の会による「介護相談ふれんど」の実施 1回/偶数月(R2.4月は中止)	高齢者総合支援課
【7】生活に困難を抱えた方への支援	【13】介護予防事業	運動機能の向上や認知症予防を行い、地域支援体制の整備を行うことで、要介護状態になることを予防し、高齢者の健康を保持増進、自立した生活を支援します。	◆R2年度については、市としての該当事業なし。	高齢者総合支援課
【7】生活に困難を抱えた方への支援	【14】路線バスにおけるノンステップバス導入の推進	子育て世代の移動手段として、ベビーカーがそのまま乗れるノンステップバスを年次的に導入し、安心・安全に路線バスが利用できる環境を整えます。	◆ノンステップバスの導入 令和2年度に、ノンステップバスを1台購入した。 《保有バス車両》64台 《ノンステップバス車両数》35台 《ノンステップバス保有率》54.7%	宇部市交通局

**第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>**

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【8】広報・啓発による意識の形成	【1】情報誌「ぱれっと」の発行	男女が共に創る社会の実現を目指す情報誌「ぱれっと」を発行します。	<p>◆情報誌「ぱれっと」を発行し、自治会での班回覧や各公共施設・関係団体への配付等を通じて、市民の意識啓発を図った。</p> <p>【情報誌「ぱれっと」】</p> <p>《50号》令和2年11月発行(表紙テーマ:ジェンダー平等の実現をめざして ～創刊50号記念/宇部市の取組を振り返る～)</p> <p>《51号》令和3年3月発行(表紙テーマ:市制施行100周年に向けて ～女性起業家を応援する芸術祭を開催～)</p> <p>《部数》50号:10,000部(51号以降はウェブ閲覧方式へ移行)</p>	人権・男女共同参画推進課
【8】広報・啓発による意識の形成	【2】講演会・研修会・講座等による啓発の充実	市民の意識啓発を図るため、講演会・研修会・講座等の啓発活動の充実に努めます。	<p>◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。</p> <p>◆情報誌の発行や各種行事の開催等により、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行った。</p> <p>【情報誌「ぱれっと」】</p> <p>《50号》令和2年11月発行</p> <p>《51号》令和3年3月発行</p> <p>【イクメン・カジダン養成講座】</p> <p>《期日》令和2年10月9日～令和3年1月16日(全4回)</p> <p>《内容》講演会, 料理実習(エコクッキング紹介), 時短家事講座, ワークショップ</p> <p>《参加》72組111人(動画視聴回数:130回)</p> <p>【女性リーダーを支える男性管理職向け講演会】</p> <p>《期日》令和2年12月21日</p> <p>《内容》基調講演(嶋津良智氏)</p> <p>《参加》19人(動画視聴回数:568回)</p> <p>【女性リーダー交流会(異業種交流会)】</p> <p>《期日》令和2年12月22日</p> <p>《内容》ミニ講演(鍋山祥子氏), 交流会</p> <p>《参加》15人</p>	人権・男女共同参画推進課
【8】広報・啓発による意識の形成	【3】講師の派遣や助言などの支援	市民団体などが行う男女共同参画社会の推進に関する学習会に対し、講師派遣等の支援を行います。	<p>◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。</p> <p>◆「宇部市女性活躍応援ポータルサイト」を活用し、各専門分野において見識や経験を有する女性を紹介するため、「宇部市女性人材バンク」の情報提供に努めた。</p> <p>◆市政情報出前講座(各種団体が実施する学習会等へ職員を講師として派遣)にメニューを登録し、市民意識の啓発に努めた。</p> <p>《タイトル》女性が輝くまち宇部市へ</p> <p>《内容》女性活躍推進法に基づく市の取組など</p>	人権・男女共同参画推進課



### 第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【8】広報・啓発による意識の形成	【4】うべ男女共同参画推進本部の充実	宇部市男女共同参画基本計画に係わる施策を総合的・効果的に推進するため、庁内の横断的組織である推進本部や推進本部幹事会において、必要な課題に的確に対応するとともに、推進体制の充実を図ります。	◆R2年度については、市としての該当事業なし。	人権・男女共同参画推進課
【8】広報・啓発による意識の形成	【5】市ホームページ等の各種メディアを活用した啓発	市ホームページやさまざまなメディアを活用して、性別役割分担意識の解消や男女共同参画社会の必要性などについて啓発を行います。	<p>◆市ウェブサイトや市広報等を通じて、男女共同参画に関する情報を提供し、意識啓発を図った。</p> <p>◆情報誌の発行や各種行事の開催等により、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行った。</p> <p>【情報誌「ばれっと」】                      《50号》令和2年11月発行                      《51号》令和3年3月発行</p> <p>◆「男女共同参画週間(6月23日～29日)」に合わせ、男女共同参画センター・フォーユーに看板を設置するとともに、市ウェブサイトでの啓発や地元新聞への広告掲載、広告モニター放映、パネル展示等を実施した。</p> <p>【新聞広告】                      《掲載》宇部日報(令和2年6月20日付け)</p> <p>【市民課広告モニター放映】                      《期間》令和2年6月23日～29日                      《場所》市役所 1階ロビー</p> <p>【パネル展示】                      《期間》令和2年6月23日～29日                      《場所》市役所 1階ロビー</p> <p>◆「宇部市女性活躍応援ポータルサイト」を運用し、女性活躍に関する市の取組を中心とした情報発信を行った。                      《閲覧》6,996件</p>	人権・男女共同参画推進課
【8】広報・啓発による意識の形成	【6】女性活躍推進サポート事業の実施 <再掲>	女性のスキルアップや男性の家事参加促進などを目的としたサポート事業を実施します。	<p>◆女性の活躍推進を目的とした各種啓発講座等を開催した。</p> <p>【イクメン・カジダン養成講座】                      《期日》令和2年10月9日～令和3年1月16日(全4回)                      《内容》講演会, 料理実習(エコクッキング紹介), 時短家事講座, ワークショップ                      《参加》72組111人(動画視聴回数:130回)</p> <p>【提案公募事業】                      《期日》令和2年10月24日                      《内容》女性起業家応援イベント「山ヒメ芸術祭2020」                      《参加》416人</p>	人権・男女共同参画推進課

### 第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【8】広報・啓発による意識の形成	【7】性的少数者に対する理解の促進	性的少数者(LGBTなど)に対する差別や偏見が解消され、正しい認識と理解が促進されるよう、各種啓発に努めます。	<p>◆LGBTに関する啓発資料を作成し、意識改革のための情報提供を行った。</p> <p>【宇部市職員向けLGBTガイドライン】                      《策定》令和3年3月10日                      《研修》令和3年3月18日(講演:金子法子氏)</p> <p>【中学生用LGBT啓発パンフレット】                      《作成》令和3年3月1日                      《配付数》6,500部(公立中, 私立中, 総合支援学校)</p> <p>◆「宇部市パートナーシップ宣誓制度」の導入に向け、取扱要綱(案)に対するパブリックコメント(意見募集)を実施した。                      《期間》令和2年12月1日～28日                      《意見》217件(176人)</p>	人権・男女共同参画推進課
【8】広報・啓発による意識の形成	【8】市が作成する申請書や刊行物等における内容表現の配慮	市が作成する申請書や刊行物等において、人権尊重の視点に立った表現を行うよう努めます。	◆広報紙やチラシ・ポスター、パンフレット等の作成にあたり、必要に応じて人権尊重の視点に立った表現を行うよう確認を行った。	人権・男女共同参画推進課 (関係各課)
【8】広報・啓発による意識の形成	【9】人権意識の高揚のための啓発活動推進事業	人権教育・啓発に関する国・県の動向を踏まえ、学校、地域、家庭、職場、その他のさまざまな場を通じて、「一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、人権尊重の意識の普及・高揚を図るための教育・啓発活動を推進します。	◆「宇部市人権教育・啓発推進指針」に基づき、人権尊重の意識の普及・高揚を図るため各種強調期間に合わせて啓発事業を実施した。	人権・男女共同参画推進課
【8】広報・啓発による意識の形成	【9】人権意識の高揚のための啓発活動推進事業	人権教育・啓発に関する国・県の動向を踏まえ、学校、地域、家庭、職場、その他のさまざまな場を通じて、「一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向け、人権尊重の意識の普及・高揚を図るための教育・啓発活動を推進します。	◆さまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、「人権学習セミナー」や「人権を考えるつどい」等を開催し、人権問題の解決を自らの課題とするよう、人権尊重の意識の高揚を図った。	人権教育課
【8】広報・啓発による意識の形成	【10】市職員研修の実施	職員の男女共同参画についての理解を深め、その視点を養う研修を実施します。	◆新規採用職員(前期)研修会 《期日》令和2年4月6日 《内容》男女共同参画社会について 《受講者数》令和2年度新規採用職員 22人	人事課
【8】広報・啓発による意識の形成	【11】地域活動の機会を活用した啓発	校区住民や団体が実施する各種講座や地域主催事業などのふれあいセンター活動の機会を活用し、地域住民等を対象とした男女共同参画推進のための意識啓発を行います。	◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットをふれあいセンターに設置するなど、啓発に努めた。	市民活動課

### 第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【8】広報・啓発による意識の形成	【12】地域交流の場の充実	子どもたちの登下校時の見守りや地域をパトロールするボランティア活動等により、地域交流の場の充実を図ります。	◆R2年度については、市としての該当事業なし。	市民活動課
【8】広報・啓発による意識の形成	【13】多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進	学校教育における「性に関する教育」「人権教育」を通じて、男女共同参画に関する認識を深め、学校便りや授業参観等を活用しながら広報・啓発活動を展開します。	◆「性に関する教育講演会」「家庭教育学級」「学校人権教育参観日」などにおいて、男女共同参画について学ぶことができるよう、多様な学習機会を提供するとともに、学校便りや学級便り等を通じて広報・啓発活動を実施した。	学校教育課
【8】広報・啓発による意識の形成	【14】社会人権教育推進事業	人権教育の取組の中で、男女の人権について学習する場や機会を提供します。	◆「人権学習セミナー」の学習内容に「男女共同参画に関する問題」を取り上げ、学習する場や機会を提供した。	人権教育課
【9】教育・学習機会の充実	【1】男女の社会参画に向けた啓発及び学習機会の充実	家庭や社会における男女平等の意識を高める啓発や学習機会等の提供により、男女が対等な立場で社会参画できるよう支援を行います。	◆情報誌の発行や各種行事の開催等により、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行った。 【情報誌「ばれっと」】 《50号》令和2年11月発行 《51号》令和3年3月発行 【イクメン・カジダン養成講座】 《期日》令和2年10月9日～令和3年1月16日(全4回) 《内容》講演会, 料理実習(エコクッキング紹介), 時短家事講座, ワークショップ 《参加》72組111人(動画視聴回数:130回) 【女性リーダーを支える男性管理職向け講演会】 《期日》令和2年12月21日 《内容》基調講演(嶋津良智氏) 《参加》19人(動画視聴回数:568回) 【女性リーダー交流会(異業種交流会)】 《期日》令和2年12月22日 《内容》ミニ講演(鍋山祥子氏), 交流会 《参加》15人 【宇部イクメンの会】 《登録》53人(令和3年3月末現在)	人権・男女共同参画推進課

**第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>**

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
			<p>【フォーユー定期文化講座】(56講座…述べ1,149回)                      《期間》令和2年6月～令和3年3月                      《参加》延べ22,567人</p> <p>【フォーユー定期文化講座学習発表会(作品展のみ)】                      《期間》令和3年3月6日～7日                      《参加》延べ400人</p> <p>◆「宇部市女性活躍応援ポータルサイト」を活用し、各専門分野において見識や経験を有する女性を紹介するため、「宇部市女性人材バンク」の情報提供に努めた。</p> <p>◆市政情報出前講座(各種団体が実施する学習会等へ職員を講師として派遣)にメニューを登録し、市民意識の啓発に努めた。                      《タイトル》女性が輝くまち宇部市へ                      《内容》女性活躍推進法に基づく市の取組など</p>	
【9】教育・学習機会の充実	【2】女性活躍推進サポート事業の実施 <再掲>	女性のスキルアップや男性の家事参加促進などを目的としたサポート事業を実施します。	<p>◆女性の活躍推進を目的とした各種啓発講座等を開催した。</p> <p>【イクメン・カジダン養成講座】                      《期日》令和2年10月9日～令和3年1月16日(全4回)                      《内容》講演会, 料理実習(エコクッキング紹介), 時短家事講座, ワークショップ                      《参加》72組111人(動画視聴回数:130回)</p> <p>【提案公募事業】                      《期日》令和2年10月24日                      《内容》女性起業家応援イベント「山ヒメ芸術祭2020」                      《参加》416人</p>	人権・男女共同参画推進課
【9】教育・学習機会の充実	【3】国際的な人権意識の高揚	豊かな人権感覚を育むための学習機会の充実に努めます。	◆「宇部市人権教育・啓発推進指針」に基づき、人権尊重の意識の普及・高揚を図るため各種強調期間に合わせて啓発事業を実施した。	人権・男女共同参画推進課
【9】教育・学習機会の充実	【3】国際的な人権意識の高揚	豊かな人権感覚を育むための学習機会の充実に努めます。	◆「人権学習セミナー」の開催により、様々な国や民族の多様な文化を認め、外国人の生活習慣等を理解・尊重するとともに、お互いの人権に配慮した誠実な行動をとれるよう人権意識の高揚を図った。	人権教育課

### 第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【9】教育・学習機会の充実	【4】国際交流による多文化共生の推進	海外都市、外国人と、各分野にわたる市民レベルの交流を進めることによって、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築き地域社会の構成員として共に生きていけるよう推進します。	<p>◆市民レベルの外国人との交流イベントの実施</p> <p>【宇部志立市民大学 共生社会学部 公開講座 「外国人の暮らしや文化を知ろう」】</p> <p>《期日》令和2年8月22日</p> <p>《内容》パネルディスカッション形式で、県内で暮らす国籍の違う3人の外国人が生活習慣や文化の違いなどについて講演</p> <p>《参加》約30人</p> <p>【おもてなしゼミ in English アドバンスコース】</p> <p>《期日》令和2年10月 計7回</p> <p>《内容》市内在住でニューカッスル市出身の英語教師を講師として招き、海外からの観光客等に対し、本市の歴史や環境、食等の魅力を正しく英語で紹介できる人材を育成</p> <p>《参加》11人</p> <p>【ワークショップ「共生社会を考えよう」】</p> <p>《期日》令和2年11月15日</p> <p>《内容》マダガスカル人留学生及び山口大学所属のスペイン留学経験者、共生社会ホストタウンジュニアサポーターで共生社会についてディスカッション</p> <p>《参加》約10人</p> <p>【マダガスカル出身パラアスリートとのオンライン交流】</p> <p>《期日》令和2年11月16日</p> <p>《内容》アバターロボットを活用し、岬小学校5年生(当時)とマダガスカルのパラアスリートが遠隔交流</p> <p>《参加》約40人</p> <p>【スペイン出身パラアスリートとのオンライン交流】</p> <p>《期日》令和3年2月18日</p> <p>《内容》Zoomを活用し、見初学童保育児童とスペインのパラアスリートがオンライン交流</p> <p>《参加》約40人</p>	観光・グローバル推進課
【9】教育・学習機会の充実	【5】地域子育て支援の推進	育児不安等についての相談指導、子育て支援団体の支援などを行い、地域での子育てを支援します。	<p>◆子育て支援拠点事業実施団体の活動を支援した。</p> <p>《子育て支援センター》1か所（市直営）</p> <p>《市子育てサークル》運営委託1か所（3日型） 運営委託3か所（5日型） 運営委託1か所（6日型）</p> <p>《民間つどいの広場》運営補助1か所（4日型） 運営補助1か所（3日型）</p>	子ども・若者応援課
【9】教育・学習機会の充実	【6】男女平等教育実践研究の推進	男女平等の視点から、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動における学習内容の取り扱い方や指導方法等に関する研究を実施します。また、子どもの発達段階や学校の実態に応じて、男女平等教育の実践を推進します。	◆男女平等の視点から、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動等、すべての教育活動において、学習内容の取り扱い方や指導方法等に関する研究を進めた。	学校教育課

### 第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【9】教育・学習機会の充実	【7】家庭教育推進事業	家庭教育の機能や役割についての認識を深めるため、乳幼児期から思春期まで子どもの発達段階に応じた学習機会を提供します。	<p>◆保護者の役割や子どものしつけなど、家庭教育に関する諸問題について学び合い交流する場として、幼稚園で家庭教育学級を実施するとともに、中学校区の保護者を対象に、保護者同士で子育て不安等について自由に語り合える「子育てカフェ」を開催した。</p> <p>【家庭教育学級】                      《開催数》幼稚園3園・5回                      《参加者数》164人</p> <p>【子育てカフェ】                      《開催数》1中学校区・3回                      《参加者数》15人</p>	コミュニティスクール推進課
【9】教育・学習機会の充実	【8】個人の尊重や男女平等教育に関する教育の実践	男女共同参画社会の推進を目指して、家庭のあり方や家族の人間関係、子育ての意義などについて学習の充実を図ります。	◆「人権学習セミナー」の学習内容に「男女共同参画に関する問題」を取り上げ、学習の充実を図った。	人権教育課
【9】教育・学習機会の充実	【9】教職員等の研修	男女平等教育についての正しい理解と認識を深めるために、教職員等に対する研修を実施します。	◆教職員人権教育研修の充実を図るとともに、各学校の取組への指導助言に努めた。	人権教育課
【9】教育・学習機会の充実	【10】男女共同参画の視点に立った学校教育・人権教育の推進	児童生徒の心身の成長の過程に即し、性別による固定的な役割分担意識の解消、男女平等や人権尊重、家庭生活の大切さなどの視点に立った教育を推進します。	◆人権教育年間指導計画での「男女共同参画」に係る事項の扱いや教材・指導法に対する指導助言に努めた。	人権教育課
【10】社会制度や慣行の見直し	【1】情報誌「ぱれっと」の発行 <再掲>	男女が共に創る社会の実現を目指す情報誌「ぱれっと」を発行します。	<p>◆情報誌「ぱれっと」を発行し、自治会での班回覧や各公共施設・関係団体への配付等を通じて、市民の意識啓発を図った。</p> <p>【情報誌「ぱれっと」】                      《50号》令和2年11月発行(表紙テーマ:ジェンダー平等の実現をめざして                      ～創刊50号記念/宇部市の取組を振り返る～                      《51号》令和3年3月発行(表紙テーマ:市制施行100周年に向けて                      ～女性起業家を応援する芸術祭を開催～)                      《部数》50号:10,000部(51号以降はウェブ閲覧方式へ移行)</p>	人権・男女共同参画推進課

### 第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【10】社会制度や慣行の見直し	【2】市ホームページ等の各種メディアを活用した啓発 <再掲>	市ホームページやさまざまなメディアを活用して、性別役割分担意識の解消や男女共同参画社会の必要性などについて啓発を行います。	<p>◆市ウェブサイトや市広報等を通じて、男女共同参画に関する情報を提供し、意識啓発を図った。</p> <p>◆情報誌の発行や各種行事の開催等により、男女共同参画に関する啓発及び情報提供を行った。 【情報誌「ばれっと」】 《50号》令和2年11月発行 《51号》令和3年3月発行</p> <p>◆「男女共同参画週間(6月23日～29日)」に合わせ、男女共同参画センター・フォーユーに看板を設置するとともに、市ウェブサイトでの啓発や地元新聞への広告掲載、広告モニター放映、パネル展示等を実施した。 【新聞広告】 《掲載》宇部日報(令和2年6月20日付け) 【市民課広告モニター放映】 《期間》令和2年6月23日～29日 《場所》市役所 1階ロビー 【パネル展示】 《期間》令和2年6月23日～29日 《場所》市役所 1階ロビー</p> <p>◆「宇部市女性活躍応援ポータルサイト」を運用し、女性活躍に関する市の取組を中心とした情報発信を行った。 《閲覧》6,996件</p>	人権・男女共同参画推進課
【10】社会制度や慣行の見直し	【3】学習グループや講座等への講師派遣	地域、企業などが行う男女共同参画社会の推進に関する学習会に対し、講師派遣等の支援を行います。	<p>◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。</p> <p>◆「宇部市女性活躍応援ポータルサイト」を活用し、各専門分野において見識や経験を有する女性を紹介するため、「宇部市女性人材バンク」の情報提供に努めた。</p> <p>◆市政情報出前講座(各種団体が実施する学習会等へ職員を講師として派遣)にメニューを登録し、市民意識の啓発に努めた。 《タイトル》女性が輝くまち宇部市へ 《内容》女性活躍推進法に基づく市の取組など</p>	人権・男女共同参画推進課
【10】社会制度や慣行の見直し	【4】男女共同参画に関する法律・条例等の周知	男女共同参画に関する法律や条例等について、広く周知を図ります。	<p>◆国、県等が実施する各種事業等のポスターやチラシ、パンフレットを、男女共同参画センター・フォーユー等に設置するなど、啓発に努めた。</p> <p>◆市ウェブサイトや市広報等を通じて、男女共同参画に関する情報を提供し、意識啓発を図った。</p>	人権・男女共同参画推進課



### 第 3 次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和 2 年度>

重点項目	事業名	事業内容	R2実施状況	R3担当課
【10】社会制度や慣行の見直し	【5】市の刊行物等における内容表現の配慮 <再掲>	市が刊行する広報紙やチラシ・ポスター、パンフレット等で男女共同参画の視点に立った表現を行うよう努めます。	◆広報紙やチラシ・ポスター、パンフレット等の作成にあたり、必要に応じて人権尊重の視点に立った表現を行うよう確認を行った。	人権・男女共同参画推進課 (関係各課)



第3次宇部市男女共同参画基本計画・施策事業 実施状況報告書 <令和2年度>

内 容	基準値 (基準日)	R2実績値	最終目標	R3担当課
市の審議会委員等への女性の登用率(女性委員の割合)	49.3% (H28.3.31)	53.6% (R3.3.31)	50.0% (R3年度)	人権・男女共同参画推進課 (総務管理課)
市職員における女性管理職の登用率(課長職以上)	14.0% (H27年度)	25.0% (R3.4.1)	25.0% (R2年度)	人事課
女性活躍推進企業の認証数(累計)	37社 (H28.3.31)	173社 (R3.3.31)	400社 (R12年度) ※SDGs未来都市計画 (R3~5)における2030 最終目標に更新。	人権・男女共同参画推進課
延長保育を実施する保育所数	24か所 (H28.3.31)	23か所 (R3.3.31)	26か所 (R3年度)	保育幼稚園学童課
市職員における男性の育児休業取得率	3.4% (H27年度)	25.0% (R3.4.1)	13.0% (R2年度)	人事課
自分自身を含め、身近な人の中に配偶者による暴力の被害者がいる女性の割合	13.7% (H28.6.30)	(調査未実施)	10%以下 (R3年度)	人権・男女共同参画推進課
宇部市配偶者暴力相談支援センターの認知度	11.9% (H28.6.30)	(調査未実施)	50%以上 (R3年度)	人権・男女共同参画推進課
地域子育て支援拠点施設数	10か所 (H28.3.31)	8か所 (R3.3.31)	6か所 (R3年度) ※令和2年3月策定の子 育てプラン・うべ(第2期 宇部市子ども・子育て支 援事業計画)の目標値 に変更。	こども・若者応援課
「各分野における男女の地位の平等感(社会全体として)」の問いで、平等と感じる人の割合	16.8% (H28.6.30)	(調査未実施)	80%以上 (R3年度)	人権・男女共同参画推進課
「各分野における男女の地位の平等感(社会通念・慣習・しきたりなどで)」の問いで、平等と感じる人の割合	13.5% (H28.6.30)	(調査未実施)	80%以上 (R3年度)	人権・男女共同参画推進課
「各分野における男女の地位の平等感(法律や制度の面で)」の問いで、平等と感じる人の割合	35.8% (H28.6.30)	(調査未実施)	80%以上 (R3年度)	人権・男女共同参画推進課